

ケイマン・ファンド 日本投資家およびUS投資家向け

2021年10月

発表者紹介



Yucheng Fan

Partner | Hong Kong



+852 5806 7890



yucheng.fan@harneys.com



InvestmentFunds

弊所香港オフィス投資ファンドグループのパートナー。イギリス領ヴァージン諸島およびケイマン諸島籍ファンドの問題を専門としており、プライベート・エクイティ・ファンド、ベンチャーキャピタルファンド、コーポレート・ベンチャーキャピタルファンド、ヘッジファンド、ユニット・トラストのストラクチャー、組成、ローンチ、管理に関して助言します。

日本法弁護士資格を持ち、イギリス領ヴァージン諸島とケイマン諸島の法律を専門とする、数少ないオフショア弁護士の1人です。日本語が流暢で、日本の一般および企業文化に精通し、日本国内の大手法律事務所やケイマン諸島に本社を置くオフショア法律事務所での勤務経験があり、范弁護士の日本市場における業務とサービスは際立っています。

Harneysに入社する前は、競合オフショア法律事務所の香港事務所に在籍し、日本のアンダーソン・毛利・友常法律事務所(ドイツのデュッセルドルフのHengeler Muellerへの出向を含む)にも勤務していました。また、司法修習生として司法修習を修了しました。

日本語と中国語(北京語)を母国語とし、ドイツ語と英語を流暢に話します。

Bar admissions

- Japan (弁護士) 2012
- New York 2018
- England and Wales 2021

Education and Professional Background

Stanford Law School (LLM) 2017

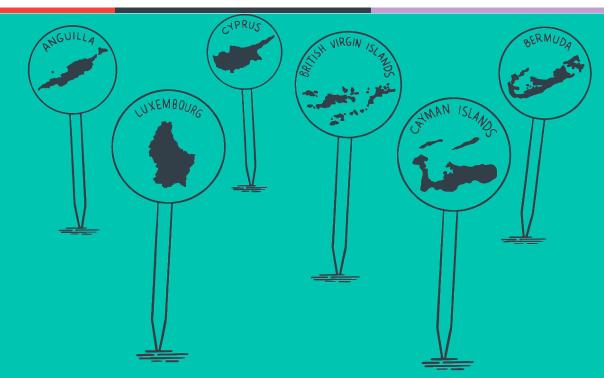
Hitotsubashi Law School (JD) 2011

Keio University (LLB) 2009

HARNEYS

法域:

- 英領ヴァージン諸島 (BVI)
- ケイマン諸島
- ・ ルクセンブルク
- ・バミューダ
- ・キプロス
- ・アンギラ



Personable

We've professional people helping other professional people. We engage with our clients, and we're friendly and open in our manner. For our clients it means we're approachable and accessible, when they need us most.

Our people are the heart of Harneys.

なぜケイマン?

• 租税中立性

コモンローをベースによりビジネス・フレンドリーに発展:

- ストラテジーの柔軟性
- スピード感
- ・ 先端的な規制フレームワーク
- 「ケイマン」というブランド
- ・ 適切な紛争処理機関

投資ビークル

免除会社:

- ・ いわゆる株式会社
- ・ 非日本投資家向け

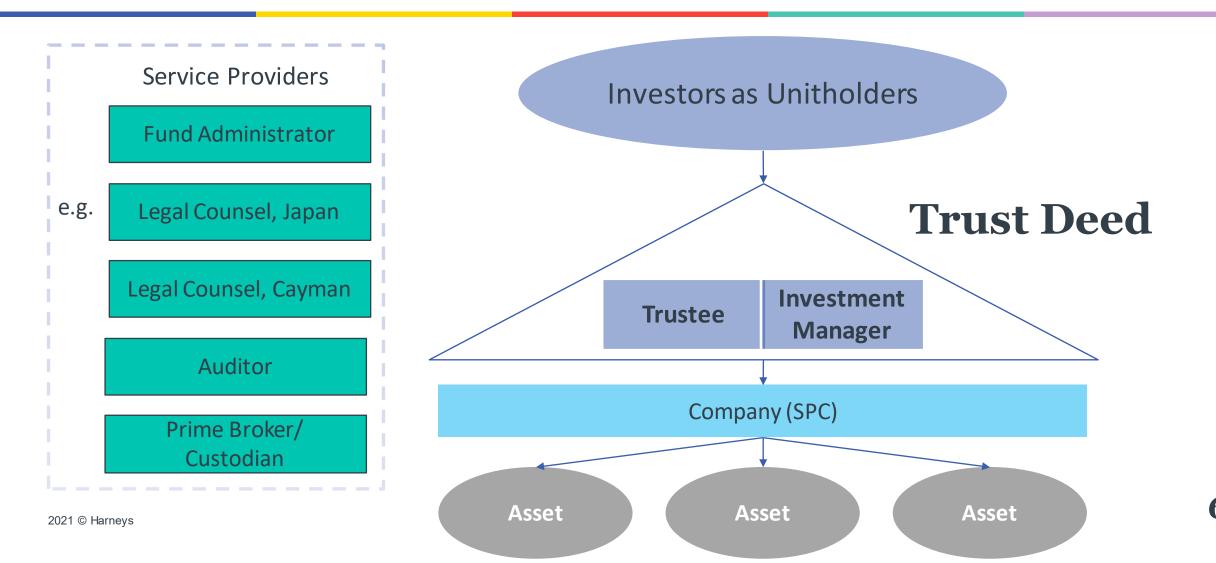
ユニット・トラスト:

- 投資信託
- ・ 日本投資家向け

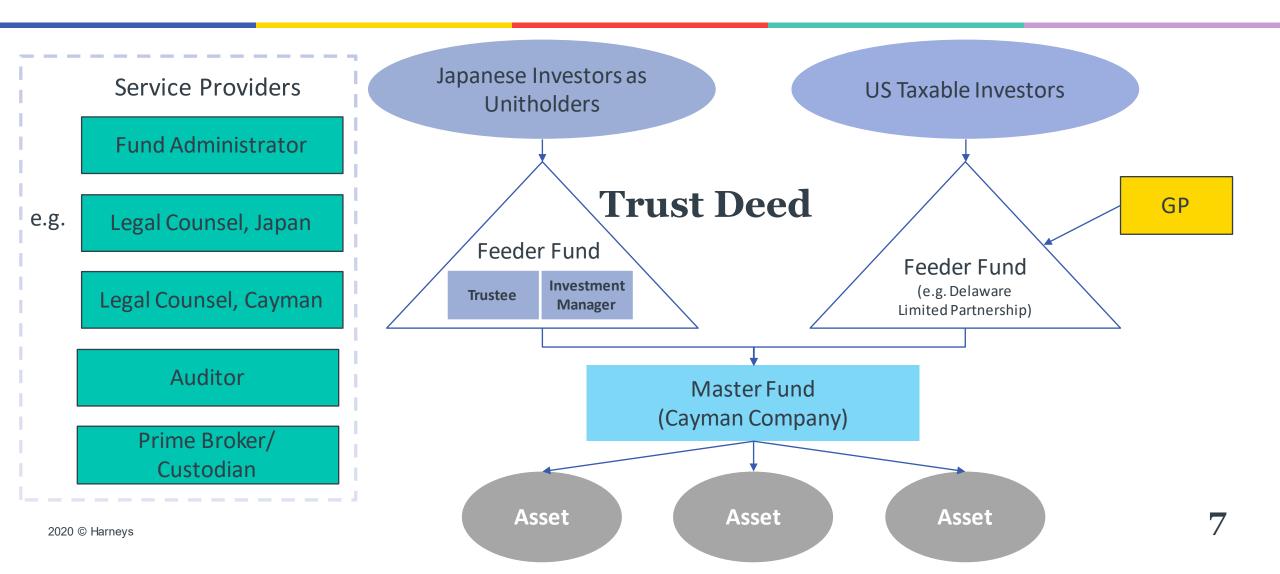
マスター・フィーダー・ストラクチャー

- ・ 日本、US両方の投資家に同時に訴求する場合
- ・ US税務/法務につきUSカウンセルに要確認

Standalone (Japanese Investors)



Master-Feeder (Japanese and US Investors)



4条3項ファンド

オープンエンド型ファンドは原則登録必要:

- 各投資家は、その最低初期投資額が100,000米ドルまたはそのエクイティ持ち分が、CIMAが認可する証券取引所に上場していなければならない
- ・ 目論見書および各関係書類のファイリング

継続要件

- 取締役2名
- 監査
- ・ 当局の規則を遵守
- ・ 21日以内に重要事項の変更届け出
- 年次報告及び年会費の支払い

ファンド関連の主要規制法

- Cayman AML
- AEOI (FATCA/CRS)
- Beneficial Ownership Reporting Regime
- Cayman Data Protection Act
- Securities Investment Business Act
- Economic Substance Act

Questions? We love to hear from you. Please contact: yucheng.fan@harneys.com +852 6111 5639